

きたみ 社協だより

10.1 2021

2021（令和3）年10月1日号
No.61

ロコ・ソラーレ×赤い羽根共同募金 2021 勝利募金贈呈式が行われました！



7月28日（水）、北見市総合福祉会館において、一社）ロコ・ソラーレの本橋麻里代表理事より、北見市共同募金委員会に2020～2021年シーズンの勝利募金が贈呈されました。

ロコ・ソラーレ様は社会貢献活動の一環として、2012年より赤い羽根共同募金の活動趣旨に賛同し「赤い羽根サポーター」となることを宣言され、1勝につき2,000円の勝利募金をはじめ、様々な共同募金運動推進のための活動にご協力いただいております。

本シーズンはロコ・ソラーレ、ロコ・ステラ両チームで16勝され、本橋代表からは、『未来を担うこどもたちのために使ってほしい』とのメッセージとともに、32,000円が勝利募金として贈呈されました。勝利募金は2012年より通算して436,000円となりました。

お預かりしたこの募金は、北海道共同募金会を通じ、市内の児童福祉活動を行う団体に助成され、大切に活用させていただきます。ありがとうございました。

赤い羽根共同募金運動については、次ページにその歴史や仕組み、北見市での活用例についての記事がございます。ぜひ、ご一読ください！

本号のトピックス

○2021 ロコ・ソラーレ勝利募金贈呈式が行われました！
… 1

○今年も赤い羽根共同募金運動が始まります！
共同募金について（歴史・仕組み・つかいみちなど） …2～3

○ボランティア情報誌スマイル
社協と地元の掲示板ジモティーが全国初の実証事業を開始

○北見市福祉人材バンク情報
福祉人材バンクのご案内
…4～5

○輝く支援員

・生活支援員 橋本 稔さん
・法人後見支援員 村井 康子さん
… 6

○事業受付開始のご案内

●障がい者社会参加促進事業
・絵手紙教室
・視力障がい者パソコン教室
●除雪関連福祉サービス受付開始
・町内会への除雪機貸与事業
・北見市除雪サービス事業
… 7

○事業・決算報告

令和2年度の事業および決算報告
… 8

○事務局より

・会長就任挨拶
・職員人事異動
・役員改選に伴う新理事・監事・評議員のご紹介
… 9

○寄附について

令和3年4～8月のご寄附
… 10

今年も赤い羽根共同募金運動が始まります！

多くの市民のみなさまのご理解とご協力に支えられ、『赤い羽根共同募金運動』は今年で75周年を迎えます。そこで、ここでは赤い羽根共同募金について特集をさせていただきます。

ぜひご一読いただき、北見市でも10月1日から始まる【赤い羽根共同募金】、並びに年末に行われます【歳末たすけあい募金】にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

赤い羽根共同募金のおいたち

むかし、ヨーロッパのある村で一人の牧師が道端の木に「与えよ、取れよ」と書いた箱をつるしておきました。生活に困っている人や病人等を助けるためのものでした。これを見た村人の中で、多少とも余裕のある人が箱の中にいくらかのお金を入れ、困っている人は箱の中から必要なだけのお金を引出して役立てたということです。

この牧師のたすけあいの精神が、現在の共同募金運動に受け継がれているといわれています。



日本の赤い羽根共同募金運動は、戦後まもない昭和22年に始まりました。

戦争により、住まいを焼かれ親をなくした孤児や、生活に困窮した人などが多数いました。行政による援護は望めず、民間の社会福祉施設が頼みの綱でしたが、民間施設そのものも困窮を極めているという、深刻な社会的・経済的混乱の中で、『たすけあい』という精神のもとに、社会福祉施設の財源を補うことを目的として、日本の共同募金運動は始まったという歴史があります。



赤い羽根共同募金のしくみ

北見市内のみなさんからいただいた募金

各町内会・自治会・
家庭から

法人や企業
働く方々から

街頭で

園児・児童
生徒などから

イベントで

※募金の方法は各地区で異なります

募金の約3割が
広域(全道)のために活用
例:災害準備金 など…

① 北見市共同募金
委員会で集約

北見地区
委員会

常呂地区
委員会

北見市
共同募金委員会

留辺蘂地区
委員会

端野地区
委員会

② 集まった募金はいったん
北海道共同募金会へ

北海道
共同募金会

③ 募金の約7割が
集めた市町村の共同募金委
員会に助成(配分)

④ 市内の地域福祉活動を
推進するために活用

北見市

北見市での赤い羽根共同募金のつかいみち

今年の共同募金運動の全国共通テーマは『つながりをたやさない社会づくり』です。北見市共同募金委員会ではみなさまからいただいた募金を活用し、『つながりをたやさない』ための事業を展開しています。写真は共同募金より助成を行った各種事業の一例です。

高齢者とボランティアさんが『つながる』



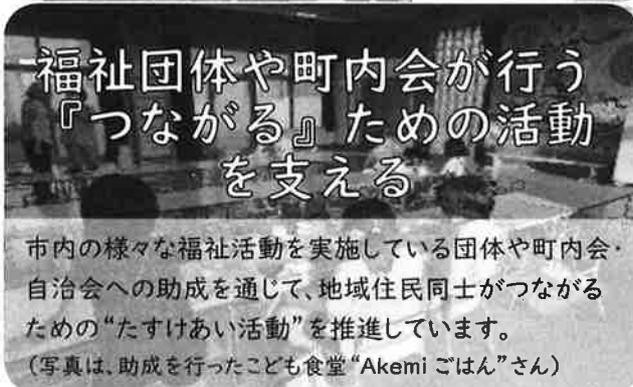
住民や学生からなるボランティアさんが単身高齢者宅の外窓ふきや雪よけをする事業に共同募金から助成しています。

障がいのある方と地域住民が『つながる』



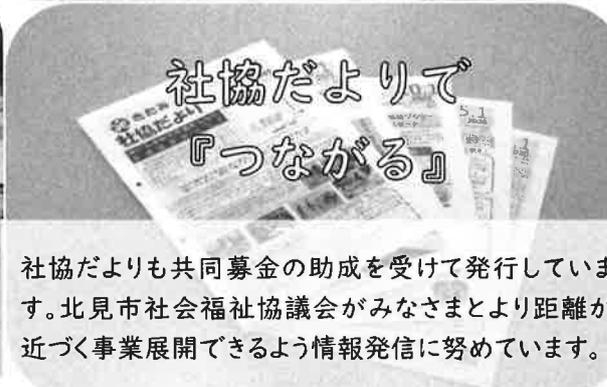
イトーヨーカドー北見店にある“福祉ショップテルベ”では、市内の授産施設等で作成された様々な商品を販売しています。(写真は生産フェアの1コマ)

福祉団体や町内会が行う『つながる』ための活動を支える



市内の様々な福祉活動を実施している団体や町内会・自治会への助成を通じて、地域住民同士がつながるための“たすけあい活動”を推進しています。(写真は、助成を行ったことも食堂“Akemi ごはん”さん)

社協だよりで『つながる』



社協だよりも共同募金の助成を受けて発行しています。北見市社会福祉協議会がみなさまとより距離が近づく事業展開できるよう情報発信に努めています。

令和3年度の赤い羽根共同募金グッズのご紹介



©BDP ©CraftEgg ©BUSHI



©BDP ©CraftEgg ©BUSHI



未来を担う若い世代に、共同募金を通じて「たすけあい」の心をわかりやすく、親しみやすく伝えることを目的にバンドリ! ガールズバンドパーティ!と赤い羽根共同募金がコラボしました!また、多くの方々に赤い羽根共同募金に関心をもっていただきたいという思いから、今年も初音ミクを通じクリエイターのみなさんが募金運動を応援



Art by またはひびき © Crypton Future Media, INC www.papro.net 04090

してくれています!掲載している他にも、ご当地限定グッズ等多数グッズを取り揃えて、みなさまからのご協力をお待ちしております。

※なくなり次第終了となります。

「歳末たすけあい募金」も開始されます!! 期間:12月1日~12月31日

歳末たすけあい募金は、『民生児童委員の協力を得て年末年始の時期に援護が必要と判断される世帯(生活保護世帯は除く)への見舞金』や、『歳末にボランティア団体などが実施する福祉事業に対して助成を行う』などの方法で、募金の全額が北見市内で活用されます。皆様のあたたかいご支援ご協力をお願いいたします。





スマイル

第36号

発行日

令和3年10月1日

北見市ボランティア市民活動センター

北見市寿町3丁目4-1 北見市総合福祉会館内

電話 (0157) 61-8181 FAX (0157) 61-8183

E-mail : vola-senter@kitami-shakyo.or.jp

http://www.kitami-shakyo.or.jp/new_volunteer



地域福祉事業に『ネット掲示板』を活用!!

ネット掲示板で、寄附物品やボランティア情報を発信

北見市社会福祉協議会は、「地元の掲示板 ジモティー」を運営しているIT関連企業「株式会社ジモティー」と、寄附物品のリユース及び地域福祉事業の新たな情報発信ツールとして令和3年7月9日付けで覚書の締結を行い、実証事業を開始しています。

「株式会社 ジモティー」は、北見市と企業立地協定を締結し、令和元年度に国内初となる地方拠点として北見市に支社を開設しています。

～地元の掲示板 ジモティーの活用方法、大きく2つ～

1. 市民からいただいた寄附物品の譲渡

社協に市民から寄せられた未使用のおむつや福祉用具などの物品情報をサイト上に掲載し、市内の福祉施設・事業所を対象に無料で譲渡します。



【↑寄附物品(肌着、おむつ)※新品】

※既に7・8月の2ヵ月間で9つの福祉施設・事業所から申し込みを受け117品の物品を譲渡しています。

2. 地域福祉事業の情報発信

ボランティアの募集や地域福祉事業の参加を呼び掛ける情報発信を行います。



【←ボランティア募集記事】



【↑地元の掲示板ジモティーへの掲載画面】

今回、当会が株式会社ジモティーと連携して実証事業を行うのは全国初の取り組みとなり事務の効率化や幅広い層への情報発信に繋がっています。

「思いやり届け隊」窓ふき活動

＝地域のたすけあいを目指して＝

お身体が不自由な一人暮らし高齢者宅などの
外窓をきれいにし、気持ちの良い日差しを届けます!!

ボランティア
大募集



<p>【北部地区包括エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●日 時:令和3年10月9日(土)9:30~12:15 (雨天の場合は翌日に延期※小雨決行) ●対象エリア及び集合場所: 【高栄エリア】高栄西町、緑ヶ丘5・6丁目 *高栄地区住民センター(高栄西町4丁目14-9) 【美山エリア】美山町、緑ヶ丘1~4丁目、花月町 *美山地区住民センター(美山町南10丁目37-4) ●活動内容:エリア内の単身高齢者宅の外窓ふき ●募集人員:各エリア60名 ●申込み:10月4日(月)までに下記北見市ボランティア市民活動センターへ 	<p>【西部・相内、中央、南部地区包括エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●日 時:令和3年10月16日(土)9:30~12:15 (雨天の場合は翌日に延期※小雨決行) ●対象エリア及び集合場所: 【とん田東町エリア】とん田東町・本町・常盤町 *常盤地区住民センター(常盤町5丁目6-3) 【西富町エリア】とん田西町・栄町・西富町 *イトーヨーカドー レストラン四季の恵跡地(光西町185) ●活動内容:エリア内の単身高齢者宅の外窓ふき ●募集人員:各エリア40名 ●申込み:10月8日(金)までに下記北見市ボランティア市民活動センターへ
---	--

《申込み先》北見市ボランティア市民活動センター TEL:0157-61-8181/FAX:0157-61-8183

※新型コロナウイルス感染拡大状況により中止とする場合がございます。

北見市福祉人材バンク情報

福祉人材バンクとは、福祉の職場で働きたい人と、職員を採用したい法人・事業所を繋ぐことを役目としています。福祉の職場で働きたい方に対しては、求職登録の受付や求人情報の提供を行い、希望に添う求人があれば、面接日の設定、紹介状の発行等の連絡・調整を行います。

また、人材を募集する福祉職場に対しては、求人登録を受け付け、求職登録者の斡旋を行っています。



ハローワーク出張相談を行います。

- ◆日時 毎月第4水曜日の13:30~16:00(最終受付:15:45)
令和3年10月27日(水)、11月24日(水)、12月22日(水)を予定しています。
- ◆場所 ハローワーク北見(北見市青葉町6-8)
- ◆その他 新型コロナウイルス感染拡大状況により中止とする場合がございます。

その他、再就職準備金制度や福祉職場体験事業など、各種支援制度・事業も紹介します。

通常のご相談は、総合福祉会館で月曜日から金曜日(祝日を除く)、9:00~17:30まで受付しております。まずは、お電話にてお問合せください。

【問合せ先】社会福祉法人北見市社会福祉協議会

北見市福祉人材バンク 電話 (0157) 22-8046 FAX (0157) 61-8183



輝く 支援員



「日常生活自立支援事業」

生活支援課 成年後見係

日常生活自立支援事業では、認知症や障がいにより判断能力に不安のある方が、地域において自立した在宅生活を送れるよう「生活支援員」が福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理などの支援にあたっています。

～ 地域を思う気持ちを大切に 悩んでいる人の助けになりたい ～

テレビや新聞で「後見人」という言葉が目にとまり、自分も活動をしたかったことがきっかけで、社会福祉協議会に相談。平成 28 年に行われた「第 2 期北見市市民後見人養成研修」の受講にあわせて、日常生活自立支援事業の生活支援員登録も行き、平成 29 年、活動依頼を引き受け、現在は、1 名を担当させていただいています。支援員活動では、本人の表現しにくい思いに配慮することや、理解してもらえるような声かけなど難しく感じる部分もありますが、活動の中で本人から学ばせていただく事も多くあり、自分自身が成長できる場であると感じています。



生活支援員 橋本 祐さん

支援員や民生委員、保護司など、現在行っている様々な活動はすべて、“自分の住んでいる場所を大切に”という思いから行っていること。地域を大切に思い、貢献することをもって地域に住まわせてもらっていると考えています。コロナ禍に配慮しつつ、一人きりで悩んでいる方々に歩み寄り、その方を悩みから解放してあげられるよう、「相談しやすい人」でありたいと思いながら日々の活動を行っています。

「法人後見事業」

生活支援課 法人後見係

北見市社会福祉協議会では、支え合うあたたかな地域づくりと、市内における安定した成年後見制度運用に資するよう、平成 26 年より支援員とともに法人後見事業に取り組んでいます。法人後見支援員は、定期的な訪問をとおして本人の生活への意向を把握したり、金銭管理事務の一部を担うなど、北見市社協職員と協力して、本人の生活をサポートしています。

～ 留辺蘂自治区の法人後見支援員活動を通して、たくさんの元気をもらっています ～



法人後見支援員 村井 康子さん

親族の介護に携わることが増えたこともあり、福祉について様々な知識や関わりについて詳しく知りたいという思いから、平成 30 年に行われた「第 3 期北見市市民後見人養成研修」を受講しました。学びを深めていくなかで、「私も誰かの役に立ちたい！」という気持ちが高まり、法人後見支援員に登録。令和元年 11 月より法人後見支援員として活動を開始し、現在は留辺蘂自治区にお住いの 2 名を担当させていただいています。

支援員活動で感じることは、被後見人さん達から、私自身がたくさんの元気をいただいているということ。訪問を重ねる度に、被後見人さんの笑顔が増えていくことや、心が通じ合えたと感じた時、ゆっくりと流れる時間を一緒に過ごすことなど、様々な瞬間に活動の喜びを感じております。

留辺蘂自治区には、後見制度を必要とする人が多くいることを知りました。コロナ禍で、思うように面会できないなど、もどかしさを感じることもありますが、地域で力を合わせ、支援を必要とする人を支えていくことができると思っております。

お知らせ

令和3年4月、生活支援課 法人後見係が新設!

法人後見係では、北見市社会福祉協議会が家庭裁判所から選任を受けた被後見人等の生活を支える様々な事務を担当させていただくとともに、法人後見支援員と一緒に支援を行います。また、後見等監督人として市民後見人や親族後見人が安心して後見活動ができるようにサポートさせていただきます。



法人後見係 職員 4 名

北見市障がい者社会参加促進事業 受講者募集

障がい者（身体障害者手帳をお持ちの方）の芸術・文化活動を振興し、社会参加を促すことを目的に行います。受講料は無料です。（教材費が別途かかる場合がございます。）

講座名	開催日時等		定員	申込期間
絵手紙教室	11月12日～令和4年3月4日 毎週金曜日 (全15回 13時～14時30分) 教材費：2,000円		15名	10月6日(水) ～ 10月12日(火)
視力障がい者 パソコン教室	前期 全6回	11月30日(火)～12月2日(木) 12月7日(火)～9日(木)	5名	令和4年 1月5日(水) ～ 1月11日(火)
	後期 全6回	令和4年2月8日(火)～10日(木)、 2月15日(火)～17日(木)	5名	

※初回のみ印鑑が必要になります。

※新型コロナウイルス感染拡大状況により、中止とする場合がございます。

【申込み・問合せ先】北見市社会福祉協議会 本所 総務課総務係 (TEL：0157-61-8181)

令和3年度 北見市除雪関連福祉サービス 受付開始

《 町内会への除雪機貸与事業 》

地域における除雪困難なひとり暮らし高齢者世帯などの除雪支援を行う町内会に、除雪機を無償でお貸しします。

◆貸出台数

原則単位町内会に1台(全37台)

◆貸出期間

令和3年12月1日～令和4年3月31日

◆その他

- ①対象世帯は高齢者および障がい者世帯です。対象世帯には、町内会で説明をし、了解を得てください。※対象世帯名簿の作成が必要
- ②除雪機の運転者は、ボランティア保険に加入していただきます。※運転者名簿の作成が必要
- ③保険・燃料・消耗品等にかかる費用は町内会でご負担ください。
- ④盗難防止のため、安全に除雪機を保管できる場所(車庫等)が必要です。

新たに利用を希望する町内会は
社会福祉協議会(本所 地域福祉係)にご相談ください。(TEL：0157-61-8181)

《 北見市除雪サービス事業 》

自分で除雪することが困難な方に代わり、自宅の通路を確保するための除雪作業を行います。

◆サービス提供期間

令和3年12月1日～令和4年3月31日

◆サービスの対象者

自力での除雪が困難で、お住まいの自治区内に身内のいない世帯(身内はいるが、除雪に関する支援が困難な場合を含む)のうち、次の①～③のいずれかに該当する方。

- ①65歳以上の方のみの世帯
- ②身体障がい者の方のみの世帯
- ③その他、特に必要と認められる世帯(要相談)

◆サービスの内容

1回(24時間以内)に20cm以上の積雪があった場合、緊急避難路の確保を目的とした除雪を行います。(玄関から公道までを1m幅で実施)
【公道除雪車の作業前や早朝・夜間には行いません。また、雪下ろし、車庫・物置前など緊急避難路以外の除雪は対象外です。】

新たに利用を希望する世帯は、生活状況等の確認を行いますので、お住まいの自治区の市役所・総合支所(福祉課)にご相談ください。



- ・両事業とも、昨年度利用町内会・世帯には、社協より申込書を送付いたします。
- ・また、除雪機貸与を受けた町内会からの支援と、除雪サービスは併用できません。
- ・重複した場合、社協より町内会へご連絡いたします。



令和2年度北見市社会福祉協議会 主な事業及び決算報告

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症への感染予防・拡大防止を徹底しながら、地域福祉の推進と市民のみなさまに理解され信頼されるよう法人運営に取り組んでまいりました。

地域の課題を発見・共有し解決していくための仕組みづくり
①必要な資源の開発とネットワークづくり ②いきいきふれあいサロン事業の普及啓発 ③町内会（自治会）福祉活動への支援 ④地域福祉活動を推進する研修会の開催
住民一人一人の生活課題を受け止め、解決していくための体制づくり
①自立支援センターの運営及び生活課題の早期発見と自立に向けた支援の実施 ②成年後見支援センターの運営及び権利擁護の推進 ③地域包括支援センターの運営及び地域包括ケアシステムの推進 ④介護保険・障がいサービス事業所の経営及び要介護認定者等の在宅生活を支援するサービスの提供
地域づくりを主体的に担う人づくり
①地域の支え合い活動の担い手の養成 ②ボランティアの発掘及び養成並びに団体等とのネットワークづくり ③児童・生徒に対する福祉教育の推進
課題に柔軟に対応し、解決していくための組織づくり
①広報媒体を活用した積極的な情報提供 ②地域福祉活動合同推進本部、地域福祉推進委員会の開催 ③共同募金運動への協力 ④法人運営及び経営基盤の強化

令和2年度決算		(単位：円)
収 入		
勘定科目		決算額
会費収入		6,128,270
寄附金収入		6,272,171
経常経費補助金収入		168,163,843
受託金収入		193,533,517
貸付事業収入		457,000
事業収入		5,797,471
負担金収入		1,175,052
介護保険事業収入		136,349,785
障がい福祉サービス等事業収入		6,684,260
受取利息配当金収入		20,098
その他の収入		494,979
施設整備等収入		121,000
その他の活動収入		6,065,400
収入合計		531,262,846
支 出		
勘定科目		決算額
人件費支出		400,037,995
事業費支出		42,951,908
事務費支出		40,171,944
貸付事業支出		377,000
共同募金配分金事業費		7,665,505
分担金支出		42,000
助成金支出		2,982,200
負担金支出		2,490,953
施設整備等支出		581,620
その他の活動支出		11,419,231
支出合計		508,720,356
当期資金収支差額		22,542,490
前期末支払資金残高		62,777,614
当期末支払資金残高		85,320,104

貸借対照表 (令和3年3月31日現在)

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	116,085,592	流動負債	29,968,488
固定資産	255,533,448	固定負債	90,802,872
基本財産	8,654,374	負債の部合計	120,771,360
その他の固定資産	246,879,074	純資産の部	
		基本金	4,200,000
		基金	106,259,118
		国庫補助金等特別積立金	182,187
		その他の積立金	48,333,875
		次期繰越活動増減差額	91,872,500
		純資産の部合計	250,847,680
資産の部(流動資産+固定資産)合計	371,619,040	負債・純資産の部合計	371,619,040

会長就任挨拶



北見市社会福祉協議会
会長 いがらし じゅんぺい
五十嵐 俊啓

このたび、渡部前会長の任期満了にかかり、令和三年七月二十一日に開催されました理事会において、北見市社会福祉協議会会長に就任いたしました。就任に当たり、その職責の重さを痛感し身の引き締まる思いであります。

少子高齢化、人口減少社会が急速に進む中、地域住民の皆さまの生活環境、とりわけ福祉を取り巻く環境は大きな変化を迎えております。

地域の中では、自己判断への支援を必要とする高齢者の増加、虐待や引きこもり等による社会的な孤独や孤立、また、重なる経済困窮への対応など、公的サービスだけでは解決が難しい課題が山積していると感じています。

さらに、昨年から猛威を振るう新型コロナウイルス感染症により、人と人の接触を制限せざるを得なくなり、人の手による福祉の支援体制も見直さなければならぬ状況となっております。

当協議会の各種事業等は、感染症予防対策を講じながら実施しておりますが、日々変化する状況に柔軟に対処しながら、住み慣れたこの北見のまちで安心して暮らし続けられるよう事業を実施してまいります。

当協議会は、地域の身近な福祉の窓口として、住民の皆様方のお力添えをいただきながら、微力ですがその使命を十分に発揮できまますよう、私が先頭に立ち職員一丸となって努力を重ねて参りますので、市民の皆さまのご理解とご協力、ご支援を切にお願ひ申し上げ、就任に当たっての挨拶とさせていただきます。

事務局よりお知らせ

職員の退職・新規採用

【退職】(六月三十日付)

在宅福祉課在宅福祉係

ヘルパーステーション 留辺 永井 春美

(七月三十一日付)

地域福祉課地域福祉係

北部地区地域包括支援センター 深尾 アツミ

地域福祉課地域福祉係

亀田 由樹

【新規採用】(八月一日付)

生活支援課法人後見係

亀田 由樹

生活支援課成年後見係

青木 久恵

在宅福祉課在宅福祉係

ヘルパーステーション 大友 智恵子

北見市社会福祉協議会理事・監事・評議員の紹介 (敬称略)

北見市社会福祉協議会理事・監事及び評議員の任期満了に伴う改選により、理事・監事及び評議員が選任されましたのでお知らせします。

《任期》 令和三年度定時評議員会の終結 の時から令和五年度定時評議員 会の終結の時まで	【監事】	置守 俊英	武田 雅	小笠原 正	北川 聖	向井 孝	高井 邦	岩元 保	若原 文	信原 雄	島山 勝	山腰 陸	森谷 美	滝沢 浩	常務理事	横山 正	佐藤 穎	橘井 輝	五十嵐 俊啓	【理事】	
		(新・北見)	(再・北見)	(新・常呂)	(新・端野)	(再・端野)	(再・北見)	(再・北見)	(再・常呂)	(再・北見)	(再・北見)	(再・北見)	(再・北見)	(再・北見)	(再・北見)	(再・留辺)	(再・留辺)	(再・留辺)	(再・留辺)	(再・留辺)	(再・留辺)

《任期》 令和三年度定時評議員会の終結 の時から令和七年度定時評議員 会の終結の時まで	【評議員】	大森 友三	伊藤 敏	齋藤 徳	山本 和	宮本 冬	吉田 幸	工藤 一	山西 洋	西谷 千	辻井 忠	石井 重	今井 憲	栗城 正	吉田 隆	島田 和	横山 三	秋山 隆	木谷 三	丸山 俊	江野 一	遠藤 子	木幡 清	馬場 子	徳本 子	橋本 子	井川 子	小川 子	三川 子	山下 子	山助 子	山上下 子	山優 子		
		(再・端野)	(再・端野)	(再・北見)																															

あたたかいご寄附をありがとうございました

社会福祉協議会への寄附金は、お住まいの市町村へ(所得税の寄附控除の適用を受けるため確定申告書を提出する方は税務署へ)申告することにより、住民税の寄附金控除の適用を受けることができます。
(令和3年4月～令和3年8月受付分、順不同)

【金銭寄附】 ※印は寄附者の意向により金額は掲載していません。

<福祉推進のために>

西本章一様 (高栄西町)	10,346 円	匿名様	100,000 円
廣澤輝美様 (常呂町)	50,000 円	澤田民子様 (常呂町)	30,000 円
れらの会様 (花月町)	5,000 円	北見歌翔会様 (北見市)	10,421 円
校ダンス会「ウィーヴ」様 (花月町)	10,000 円		
北見赤十字奉仕団南分団様 (中ノ島町)	30,000 円		
※端野 P P サークル様 (端野町)			

<故人が生前お世話になったため>

西澤洋一様 (幸町)	30,000 円	故福井剛雄様 (開成)	100,000 円
太田功様 (東陵町)	30,000 円	山本義則様 (幸町)	10,000 円
芦崎裕子様 (清月町)	30,000 円	山内紀光様 (端野町)	30,000 円
山直美様 (端野町)	20,000 円	※北川昌博様 (端野町)	
山藤誠司様 (端野町)	30,000 円	竹下トキキ様 (端野町)	30,000 円
山本英司様 (端野町)	50,000 円	中林信一様 (端野町)	30,000 円
三好長栄様 (端野町)	20,000 円	池田美智子様 (端野町)	30,000 円
三奥田美穂子様 (端野町)	50,000 円	中村ナミ子様 (端野町)	20,000 円
福森栄一様 (端野町)	30,000 円	中田辺義郎様 (端野町)	20,000 円
吉出敏義様 (端野町)	30,000 円	伊藤シズエ様 (端野町)	50,000 円
斉藤剛子様 (常呂町)	30,000 円	清井久子様 (常呂町)	50,000 円
新中里勝義様 (常呂町)	30,000 円	馬淵秀子様 (常呂町)	30,000 円
信原久達様 (留辺薬町)	10,000 円	本田淳太郎様 (留辺薬町)	50,000 円
信原太裕祥様 (留辺薬町)	10,000 円	小川靖太郎様 (留辺薬町)	10,000 円
藤本恵子様 (留辺薬町)	10,000 円	阿部美恵様 (留辺薬町)	100,000 円
藤原政文様 (留辺薬町)	20,000 円	岡田靖子様 (留辺薬町)	10,000 円
藤伊文子様 (留辺薬町)	10,000 円	信太美智子様 (留辺薬町)	10,000 円
宮下貞子様 (留辺薬町)	30,000 円	浦野政義様 (留辺薬町)	10,000 円
高橋愛子様 (留辺薬町)	10,000 円	木村雅子様 (留辺薬町)	100,000 円
小田切巧様 (留辺薬町)	10,000 円	田辺節子様 (留辺薬町)	30,000 円
松原鈴恵様 (留辺薬町)	10,000 円	設楽キミエ様 (留辺薬町)	30,000 円
井川博文様 (紋別市)	20,000 円	中村説子様 (留辺薬町)	10,000 円
		玉井淑廣様 (倶知安町)	30,000 円
		竹田亨様 (旭川市)	10,000 円

<チャリティバザー益金の一部を福祉推進のために>

松緑神道大和山様 (青森県) 80,000 円

<設立50周年並びに解散に際し福祉推進のために>

北見市リハビリ友の会様 (北見市) 200,000 円

<北見市社会福祉協議会会長の退任に際し福祉推進のために>

渡部眞一様 (北進町) 100,000 円

<転出に際し福祉推進のために>

近藤義法様 (留辺薬町) 10,000 円

宮部秀明様 (札幌市) 50,000 円

<福祉推進のために(常呂地域のために)>

廣澤輝美様 (常呂町) 200,000 円

<会の解散に際し福祉推進のために>

いきいきサロンタンポポの会様 (東相内町) 7,282 円

【物品寄附】

丸茂哲也様 (東相内町)	ガラス彫刻	西本章一様 (高栄西町)	お米
蛭子武様 (端野町)	あんパン・バターロール		
国際ソロプチミスト北見みんと様 (番場町)	介助用車いす		
美園老人クラブ美楽会様 (美園)	タオル		
北見赤十字奉仕団常呂地区様 (常呂町)	タオル		
明治安田生命保険相互会社北見営業所様 (中央三輪)	食料品		
明治安田生命保険相互会社北見北営業所様 (栄町)	食料品		

<きたみ社協だより>令和3年10月1日発行

[本所]北見市寿町3丁目4番1号
TEL(0157)61-8181 FAX(0157)61-8183
[常呂支所]北見市常呂町字常呂338番地
TEL(0152)54-1200 FAX(0152)54-1201

[端野支所]北見市端野町端野238番地6
TEL(0157)67-6268 FAX(0157)67-6271
[留辺薬支所]北見市留辺薬町東町84番地1
TEL(0157)42-2200 FAX(0157)67-2078